

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

JAPAN COMPENSATION CONSULTANT ASSOCIATION





ごあいさつ

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償に関する業務に携わる者たちが結集し、その知識・能力の向上を図るとともに、公共用地の円滑な取得に寄与することを目的として、昭和52(1977)年7月に「社団法人日本補償コンサルタント協会」として設立され、平成25(2013)年4月に一般社団法人に移行しました。

協会設立以来、45年、現在の正会員数は1,068となっています。用地補償業務に携わる優秀な人材を育成・確保するため、平成3(1991)年に創設した「補償業務管理士」資格制度も32年目を迎え、試験に合格された方は20,500人を超え、社会に定着した制度となっております。また、協会では、補償業務に必要な技術情報等を整理して会員に伝えるとともに、補償業務に関する各種の研修会等を開催しております。

経済を発展させ、国民生活を豊かにするためには、社会の骨格であり、その活力の源である社会資本の整備が必要不可欠であることはいうまでもなく、その重要性はいささかも揺らぐものではありません。

そして、着実な社会資本整備の前提となる円滑な用地取得の実施のためには、起業者のよきパートナーとして、補償業務に関する専門的な知識を有する者の積極的な活用と、信頼に応えるための専門家の育成がますます重要となっています。

このような要請から、協会及び会員は、今後とも社会資本の整備に貢献できるよう、一層の資質の向上を図り、業務の適正な執行に努めることにより、初期の目的を達成すべく、最大限の努力をしてまいります。

このため、平成28(2016)年度より実施しております補償コンサルタントCPD(継続的能力開発)制度について、一層の進捗を図り、補償コンサルタントに対する評価の向上を目指してまいります。

また、東日本大震災をはじめとする昨今の大規模災害による被災地の復旧・復興に対して引き続き支援を行ってまいる所存です。

皆様のなお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

会長 清水 郁夫

一般社団法人日本補償コンサルタント協会

倫理綱領

JAPAN
COMPENSATION
CONSULTANT
ASSOCIATION

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

① 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

② 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

③ 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

④ 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

⑤ 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

⑥ 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であると問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

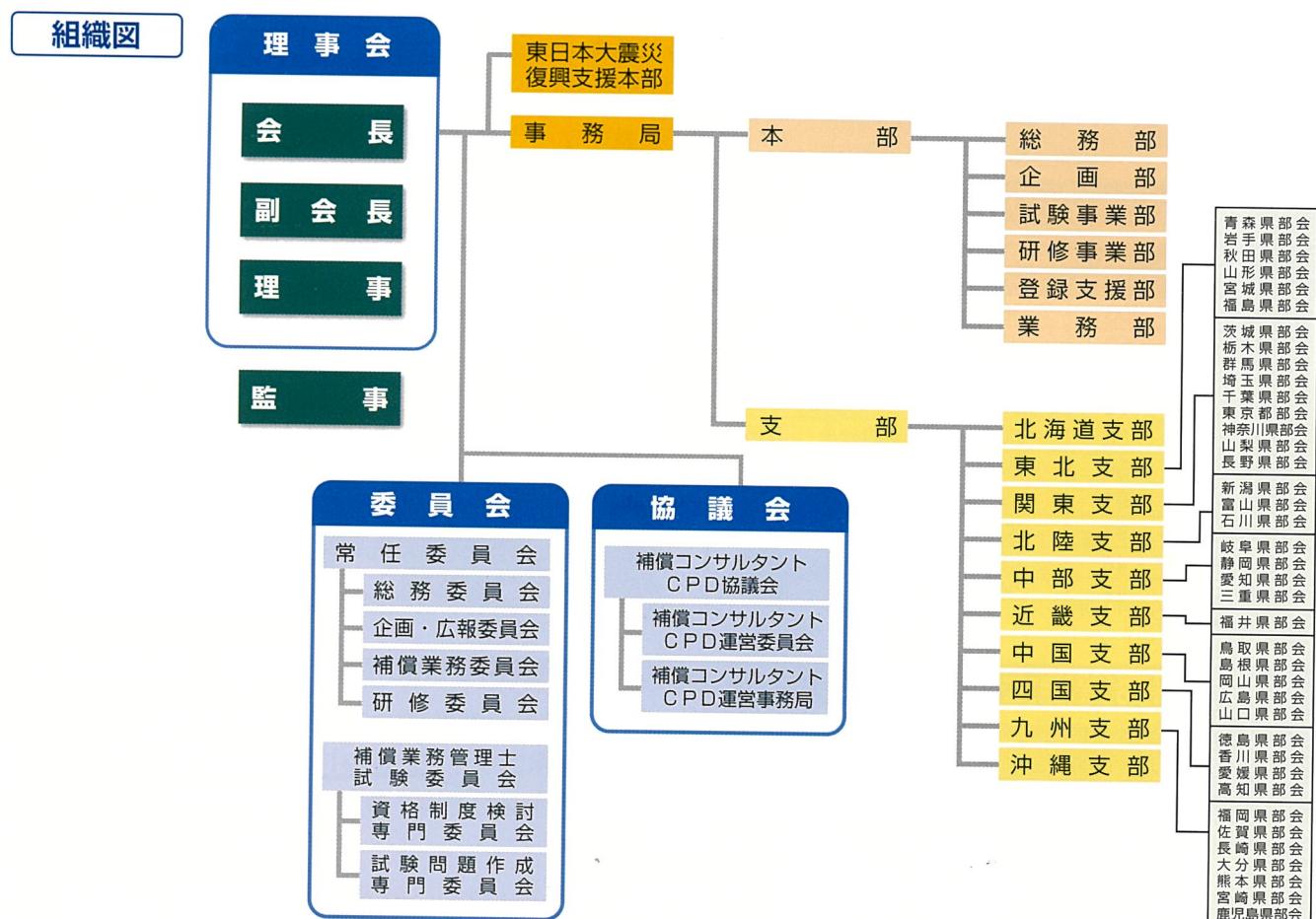
協会の概要

設立の目的とあゆみ

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に、「補償コンサルタント」を営む個人又は法人を会員として、昭和52（1977）年7月11日に建設大臣の許可を得て社団法人日本補償コンサルタント協会として設立されました。

平成3（1991）年3月には補償業務管理士研修及び検定試験実施規程を制定し、補償業務管理士資格制度がスタートしました。平成25（2013）年4月には一般社団法人に移行し、平成28（2016）年4月には補償コンサルタントCPD制度の運用を開始しています。平成29（2017）年には設立40周年を経て、引き続き、補償コンサルタント業界の発展のために多様な活動を展開しています。

組織と役員



役員

令和4年6月20日現在

会長	清水 郁夫	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
副会長	間瀬 哲	株式会社 間瀬コンサルタント 代表取締役
	賢木 新悦	株式会社 都市整備 取締役
	原田 卓	株式会社 九州開発エンジニヤ リング 代表取締役
専務理事	佐藤 美紀雄	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

理 事	中野 芳	株式会社 補償セミナリー 代表取締役
	安孫子 健一	株式会社 建設相互測地社 代表取締役
	横打 研	株式会社 横打 代表取締役
	青木 敬太郎	館下コンサルタント 株式会社 代表取締役
	浜田 哲也	三協調査設計 株式会社 代表取締役
	中村 雄一	大阪エンジニアリング 株式会社 代表取締役
	岸本 浩	株式会社 広洋コンサルタント 代表取締役
	岡 兵典	株式会社 富士建設コンサルタント 代表取締役
	白石 陽一	株式会社 白石総合コンサルタント 代表取締役
	小濱 定和	株式会社 タップ 代表取締役

補償業務管理士

…コンサルタント業の信頼性を確保する資格制度…

1 補償業務管理士制度について

補償業務管理士は、現場の第一線で用地補償業務に携わる優秀な人材を育成・確保するために平成3（1991）年に当協会が創設した資格制度です。

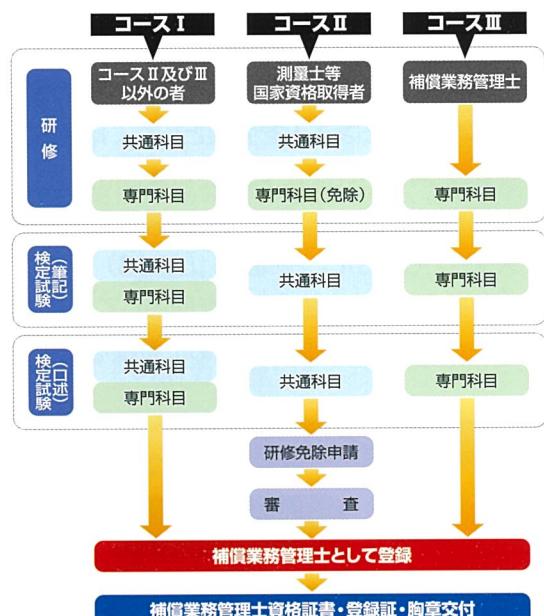
補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、協会が実施する研修及び検定試験を受けることとなります。

対象は会員企業に限らず、非会員企業所属の技術者も受けることができます。

研修及び検定試験（筆記・口述）は、共通科目及び補償コンサルタント登録規程に対応する8部門の専門科目ごとに実施しています。

登録の有効期間は5年（初回登録のみ5年6月）となっており、5年ごとに登録の更新が必要となります。

なお、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以降の累計で、所定の補償コンサルタントCPDポイントが必要となります。（令和3年度から）

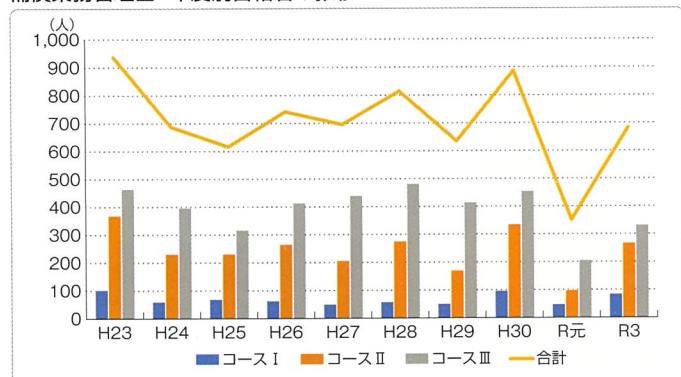


2 試験合格者数の推移

年度	検定試験合格者			合計
	コースI	コースII	コースIII	
平成23年度	103	369	465	937
平成24年度	60	231	397	688
平成25年度	69	231	317	617
平成26年度	63	265	414	742
平成27年度	50	206	440	696
平成28年度	58	275	482	815
平成29年度	51	170	415	636
平成30年度	97	335	455	887
令和元年度	48	98	206	352
令和3年度	85	267	332	684

※直近10年間の推移

補償業務管理士 年度別合格者の推移

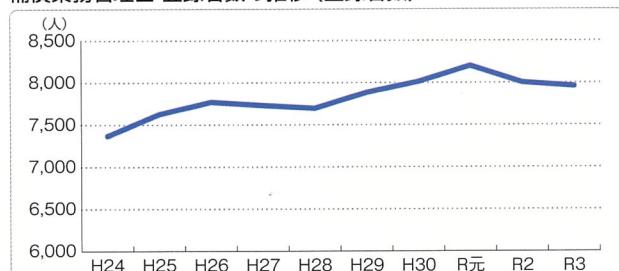


3 補償業務管理士登録者数の推移

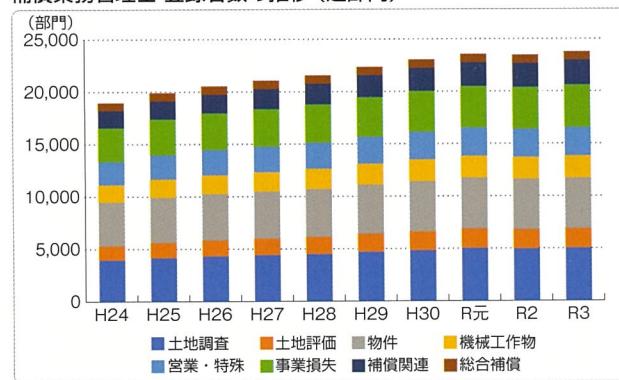
年度	登録者数	部門別補償業務管理士登録者数（延部門）								
		土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業・特殊	事業損失	補償関連	総合補償	
平成24年度	7,373	4,012	1,316	4,186	1,637	2,209	3,222	1,676	736	18,994
平成25年度	7,632	4,216	1,420	4,322	1,722	2,331	3,395	1,779	755	19,940
平成26年度	7,775	4,367	1,482	4,446	1,772	2,413	3,488	1,842	759	20,569
平成27年度	7,735	4,470	1,554	4,486	1,835	2,445	3,564	1,962	771	21,087
平成28年度	7,701	4,547	1,618	4,581	1,915	2,485	3,653	2,016	774	21,589
平成29年度	7,887	4,753	1,692	4,702	1,973	2,577	3,783	2,143	772	22,395
平成30年度	8,015	4,877	1,769	4,813	2,057	2,630	3,905	2,246	781	23,078
令和元年度	8,204	5,075	1,826	4,886	2,075	2,671	3,970	2,309	769	23,581
令和2年度	8,006	5,008	1,816	4,832	2,080	2,673	3,986	2,328	775	23,498
令和3年度	7,962	5,073	1,847	4,827	2,115	2,704	4,048	2,421	756	23,791

※直近10年間の推移

補償業務管理士 登録者数の推移（登録者数）



補償業務管理士 登録者数の推移（延部門）



調査・研究事業

【損失補償基準等の運用に係る調査・研究】

損失補償基準の運用、業務歩掛及びその他の業務を実施するうえでの参考となる資料などについて、幅広く補償コンサルタント業務に関する調査・研究を行っています。

また、損失補償基準の運用や補償コンサルタント業務の実施に関する新たな制度や改正などについて、協会ホームページへの掲載などを通じて、会員へのタイムリーな周知に努めています。

【補償コンサルタント経営実態等の調査・分析】

補償コンサルタントの登録規程に基づいて提出された現況報告書により、財務及び起業の属性に関する情報を定性的、定量的に把握し、補償コンサルタント業の経営実態の分析を行い、経営基盤の確立等に資する基本資料として活用しています。

【補償コンサルタント業動態調査の実施】

部門別、発注機関別に元請件数及び元請受注金額を調査し、補償コンサルタント業の活動の動向を迅速、かつ的確に把握することにより、受注体制の整備等、企業活動の参考に資する資料等としています。



【海外損失補償制度等調査】

諸外国に用地補償業務調査団を派遣し、損失補償制度、事業損失制度、生活再建制度及び補償コンサルタント制度等について調査を行い、世界に目を向けた知識の向上に努めています。

昭和56（1981）年に第1回調査団を派遣して以来、現在までで26回を数えます。

業務改善・拡大事業

【意見交換会】

補償コンサルタント業務の円滑な実施を図るため、各地域に共通する事項は本部が、各地域の固有事項については支部及び都県部会が、関係行政機関等とそれぞれ意見交換会を行っています。

支部等は、所在地を管轄する地区用地対策連絡協議会との意見交換会も実施しますが、これらの意見交換会は、双方からの意見を出し合うことから、業界としての今後の方向性を見極める重要な場となっています。

また、この意見交換会等において、補償コンサルタント業務の運営の改善、補償コンサルタント業界の健全な発展を図ることを目的として、直面している懸案事項等についての改善等を取り纏めて要望も行い、その実現に努めています。

【補償コンサルタント業務発注に関する起業者の意向把握】

起業者のニーズに適切に対応するため、今後、新たに発注を希望する業務等の起業者の意向を把握して、業務領域の拡大に努めています。

【関係行政機関等に対する協力】

用地補償業務の発展のため、協会が有している経験等を活かし、関係行政機関等が行う諸調査、研究、研修等に対しての講師派遣等により協力しています。

なお、全国10ブロックで運営されている「土地政策推進連携協議会」にも協力団体として参画しています。

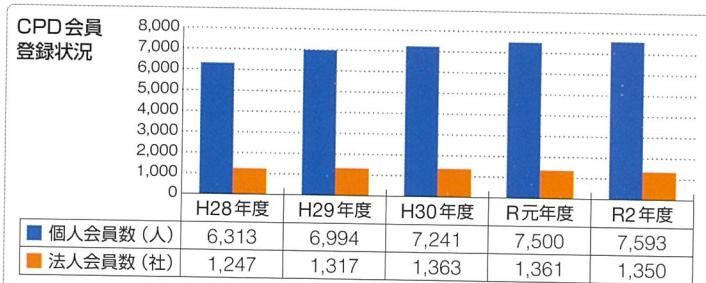
【補償相談】

補償の法理、考え方、補償調査・積算実務、補償事例等の補償業務に関する相談をお受けし、対応しています。

その他の事業

【補償コンサルタント CPD 制度の運用】

補償業務管理士としては、最新の情報を取得し、正確な業務遂行が可能となるよう継続的な教育訓練を通じた資質向上が不可欠であり、そのために、「継続的能力開発：CPD（Continuing Professional Development）制度」を運用しています。



【海外用地関係機関との交流】

《国際用地協会（IRWA）国際教育セミナーへの参加》

よりグローバルな視野にたって世界の用地補償制度や情報等に接することにより、補償業務に従事する者の資質の向上を図るため、平成9（1997）年から国際用地協会（IRWA）が開催する国際教育セミナーに参加しています。



平成14（2002）年にはIRWAの国際協力会員となり、交流を深めています。

また、過去の6回のセミナーにおいて「日本の補償制度」等についてのプレゼンテーションも行っています。



《日韓合同補償セミナーの開催》

韓国における用地補償の業団体である（社）韓国鑑定評価協会（KAPA）との間で、両国業界の発展及び補償業務に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、平成14（2002）年から隔年を基本に、日韓合同補償セミナーを開催し、情報の交換等、交流を深めています。

これまでに、11回のセミナーを開催しています。

【会員の登録事務手続き等に関する支援】

補償コンサルタント登録規程に基づく登録申請、変更届、廃業等の届出、現況報告書等の国土交通省に対する諸々の事務手続き等について、ガイドブックの作成や事前チェックなどにより支援を行っています。

令和3年度に取り扱った登録申請等の件数は、約1,850件となっています。

【機関誌「補償コンサルタント」等の発行】

本部では補償業務用資料、理事会・各委員会の活動状況、行政機関の政策情報などを掲載した機関誌「補償コンサルタント」を発行しています。

また、支部及び都県部会においても、支部等の活動状況や地域の行政機関の政策情報などを掲載した支部報等を発行しています。

これらは、広報誌として、起業者にも送付し、協会の活動状況をはじめとして、補償コンサルタント業に関する啓発、宣伝等に役立てています。



【用地補償業務に関する技術情報の提供等】

用地業務を実施する際に必要となる行政機関等からの技術情報等を会員に提供するとともに、参考となる図書のあつ旋を行っています。

【専門学校における補償講座への支援】

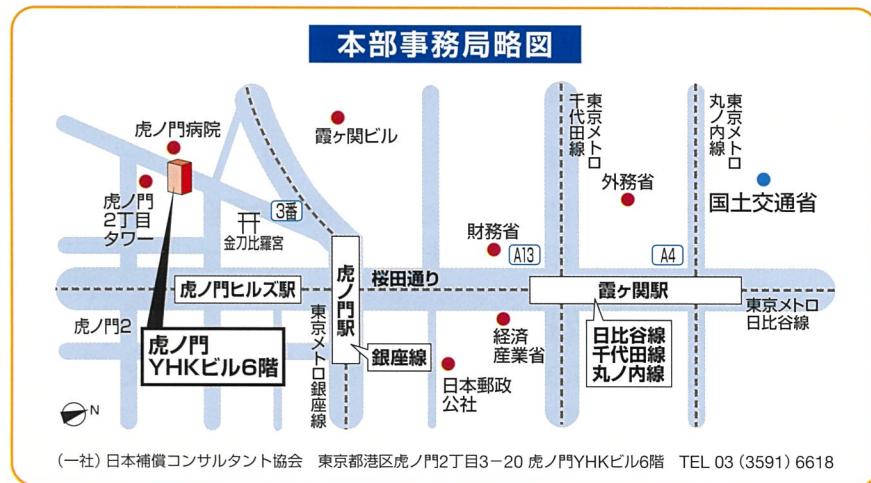
補償コンサルタント業界における技術者等の円滑な確保に資することを目的として、専門学校（全国5校）において開講されている補償講座に、講師を派遣しています。



一般社団法人 **日本補償コンサルタント協会**
JAPAN COMPENSATION CONSULTANT ASSOCIATION

本 部	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3-20 虎ノ門YHKビル6階 TEL 03 (3591) 6618 FAX 03 (3591) 6607 http://www.jcca-net.or.jp
北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北二条西2-29-1 (札幌ウイングビル4階) TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728 http://jcca-hokkaido.jp
東 北 支 部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 (第6広瀬ビル7階) TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558 http://tohoku.jcca-net.or.jp
関 東 支 部	〒110-0005 東京都台東区上野3-17-9 (タイムビル2 4階) TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224 http://www.kanto-jcca.com
北 陸 支 部	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-15 (東大通ビル6階) TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700 http://hokuriku.jcca-net.or.jp
中 部 支 部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 (昭和ビル612号) TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359 http://chubu.jcca-net.or.jp
近 畿 支 部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 (パナシアビル4階) TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816 http://jcc-kinki.jp
中 国 支 部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-6 (第2ウエノヤビル6階) TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971 http://chugoku.jcca-net.or.jp
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4階) TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350 http://shikoku.jcca-net.or.jp
九 州 支 部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 (第13泰平ビル10階) TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797 http://www.jcca-k.jp
沖 縄 支 部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階) TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044 https://jcca-okinawa.jp

本部事務局略図



協会本部HP



支部分館ページ